

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会における女性活躍推進法に基づく行動計画

H28. 3. 31

「女性活躍推進法」に基づき、法人組織として、女性が活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2 本会の課題

課題1：役員に占める女性の割合が低い。

課題2：看護師等の有資格者を除き管理職として勤務する女性が少ない。

課題3：出産・育児と仕事の両立が困難なケースがある。

3 内容

目標1 法人の役員、評議員に占める女性の割合を20%以上にする。

<取組内容>

平成28年4月～平成33年3月

- ・ 本会役員、評議員に占める女性役員の割合は、16.4%であることから、今後女性の比率を20%以上に引き上げる。
- ・ 施設ごとに管理職に占める女性割合が異なるため具体的な数字を示すことは困難であるが、女性管理職の割合を現行より引き上げるように各施設が取り組んでいく。

目標2 平成26年度に開催した事務職員のためのスキルアップやステップアップ研修会の女性参加者の割合は、37.2%であったことから、40%以上にする。

<取組内容>

平成28年4月～

- ・ 研修会の内容や出席者の構成の検証を行い、内容を再検討する。また、ニーズを把握するために、ヒアリング等を実施する。

平成29年4月～

- ・ 女性職員の能力を向上させるため、女性職員の参加しやすい研修会を増やしていく。また、研修会に占める女性の割合が増える方策を検討する。
- ・ 平成28年度から幹部職員の登用のための研修会を開催し、女性職員も含め研修修了者が管理職に登用できるようなシステムを検討していく。

目標3 仕事と生活の両立の対策に関する広報パンフレットを2万部作成し、広く職員等に配付し対策を周知する。

<取組内容>

平成28年4月～

- ・ 看護や介護の分野で短時間正職員制度、日勤専従等、多様な勤務形態制度や再雇用制度の導入及び院内保育所の充実や病児保育事業の充実等、環境整備に取り組む。
- ・ この旨パンフレットに紹介し、平成28年度中に配付する。
- ・ このパンフレットによって他の施設の取組を参考に自施設の取組内容を見直し、仕事と生活が両立させるための対策を検討する。

以上